

令和5年度私立大学関係政府予算・税制改正要望

I. 予算関係

●私立大学等経常費補助等の拡充（文部科学省概算要求の満額実現）

1. 私立大学生は国立大学生に比して高い授業料を払っているのにも関わらず、学生一人当たりの公財政支出は、国立大学生に比して13分の1しか支援がない。私立大学は、大学独自の学生支援の奨学金制度を数多く設けるなど学生支援を自力で行っている。

※学生一人当たりの公財政支出→ 国立大学生は231万円/私立大学生は18万円

※授業料格差→ 国立大学54万円/私立大学は平均122万円（私大医科系平均565万円）

2. ポストコロナを見据えた新たな教育等（文理横断教育、DX対応、リカレント教育、数理・データサイエンス・AI教育）に対する支援が必要である。
3. DX教育等に対応する「施設・設備予算」は、本予算ではこの13年間で118億円から54億円と54%減少している。
4. 令和4年度の私学助成から「専門職大学」の補助も計上されるようになった。それを加味した私学助成の増額をお願いしたい。

※令和4年度私学助成では、専門職大学1校が交付対象となっているが、今後、私学助成対象の専門職大学が増え続ける見込み。

○完成年度（予定）

令和4年度：2校、 令和5年度：8校、 令和6年度：4校・・・

II. 税制関係

●教育資金の一括贈与の非課税措置の延長

本制度は本年度で適用期限が切れるため、この延長をお願いしたい。コロナ禍の影響を受けた厳しい経済状況においては、今後より一層、学びを支援するための本制度が必要である。

<教育資金一括贈与の概要>

祖父母等（贈与者）は、子・孫（受贈者）名義の金融機関の口座等に、教育資金を一括して拠出。この資金につき、孫ごとに1,500万円（学校等以外の者（塾や習い事など）などは500万円が限度）を非課税とする。（令和4年度末までの時限）

※信託設定額は400万円超500万円以下の契約件数が最も多く、500万円以下の契約は57.6%を占めており、富裕層のための制度とは言えない。

※本制度による教育資金贈与信託は、累計契約数25万件強、累計信託財産額1兆9,000億円であり（令和4年5月現在）、教育機会の充実と消費の活性化に寄与している。